

# ＜アマチュア無線局＞ 電子申請ガイドブック

## GUIDE CONTENTS

- ◆電子申請の流れ（ID・パスワード方式）・・・1ページ
- ◆ID・パスワード
  - ユーザー登録・・・2～5ページ
  - 再発行・・・6～7ページ
- ◆ID・パスワード到着後の手続き・・・8～9ページ
- ◆電子申請入力手順
  - 簡単再免許・・・10～13ページ
  - 通常再免許・・・14～18ページ
  - 開設・変更・・・19～24ページ
- ◆申請手数料納付手続・・・25～28ページ
- ◆補足資料：Q&A・・・29～30ページ
- ◆電子申請に関する問い合わせ先・・・31ページ



総務省

ワタシの名前は「でんぱりょうこ」！  
ワタシがアマチュア無線局の電子申請の方法について案内するよ！  
よろしくお願いします。

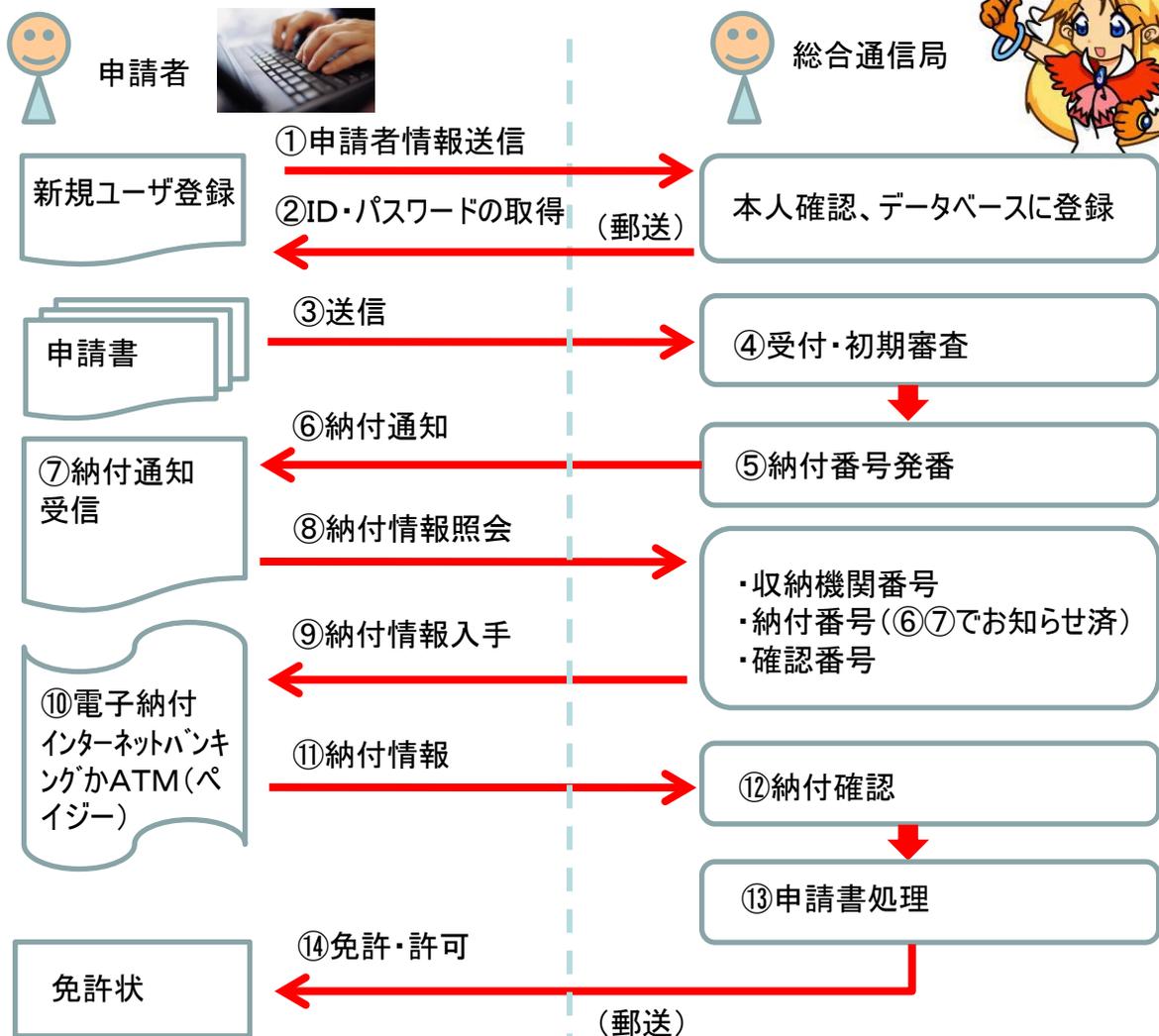


でんぱ@りょうこ

# 電子申請の流れ(ID・パスワード方式)

## 電子申請の流れ

電子申請は以下の流れに添って手続きが進みます。  
 なお、本流れは基本的なもので、不備等があった場合は、本流れとは違った手続きが必要となることがありますので、注意してください。



## 電子申請の開始にあたって

総務省の電子申請・届出システムは、ウィンドウズパソコンにのみ対応しており、マッキントッシュパソコンは使用できません。  
 また、マッキントッシュパソコンでウィンドウズを搭載していても、同様です。システムへのアクセスは可能ですが、新規ユーザ登録や電子申請の送信はできません。  
 申し訳ありませんが、電子申請を行う際はウィンドウズパソコンを使用して下さい。



ごめん  
 ね!



## ユーザー登録画面－2（Liteのメニュー画面）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

文字サイズ: 小 中 大

初めて電子申請を利用する方ははこちら

初めて本サイトの電子申請を利用する方は、まず新規ユーザ登録を行ってください。

初めての方へ

電子申請の概要や手続きのステップ、必要な準備などについて掲載しています。

**新規ユーザ登録 (ID・パスワードの取得)**

申請・届出

※ユーザID・パスワードが必要です。  
ログインできなくなった場合

申請・届出

※主な申請・届出に直接移動したい場合はこちら(補正後提出を含む)

開局申請  
再発行申請  
変更申請(届出)・訂正申請  
廃止届

照会・ユーザ情報変更

※ユーザID・パスワードが必要です。  
ログインできなくなった場合

照会・ユーザ情報変更

※下記の情報照会・ユーザ情報変更を行うことができます。

- 申請履歴照会
- 納付情報照会
- 通知費照会
- 事前チェック結果照会
- 住所などのユーザ情報の変更
- パスワードの変更

メンテナンス情報 平成23年4月1日更新  
現在、予定されているメンテナンスはありません。

最新のお知らせ お知らせ一覧へ

平成23年3月28日 **電子申請・届出システム Liteリニューアルしました。(リニューアル後の操作説明はこちら)**

平成23年3月14日 **東北地方太平洋沖地震による影響について**

平成22年12月31日 **ユーザID及びパスワードの再発行について**

平成22年4月23日 **ハムフェア2010のご来場のお礼**

平成22年7月30日 **Firefox9対応のお知らせ**

ヘルプ

よくあるご質問  
その他・注意事項など  
安全な通信を行うための証明書

関連リンク

リニューアル前の旧トップページはこちら  
必経申請手続き一覧  
総務省ホームページ  
電波利用ホームページ

左記の画面が表示されます。

文字の大きさを変わります。

新規ユーザー登録をクリックしてネ!



ここをクリック

## ユーザー登録画面－3（利用規約の確認）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

文字サイズ: 小 中 大 閉じる

新規ユーザー登録

利用規約

ご利用前に必ずお読みください。

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Liteを利用して総務省にインターネットを通じた申請・届出等を行うためには、下記「総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite利用規約」に同意いただくことが必要です。本システムの利用前に下記規約を十分にお読みください。本システムを利用された方は、下記規約に同意したものとみなされます。何らかの理由により下記規約に同意できない場合は、本システムのご利用をお断りします。

記

～総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite利用規約～

■ 目的

本規約は、総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite(以下「本システム」という。)を利用する場合に必要な事項について定めるものです。

中略

■ ブラウザの操作について

本システムご利用にあたっては、ブラウザの「戻る」「進む」ボタン等による操作は行わないでください。ブラウザの「戻る」「進む」などのボタンを使用されますと正しく動作しないことがあります。ページ内に表示されているボタン等を使用して操作を行ってください。

**同意する(登録へ進む)** 同意しない(キャンセル)

利用規約を確認の上、内容に同意できればここをクリック

「同意する」を押してネ!



# ユーザー登録画面-4 (ユーザ情報の入力)

## ガイドに従い、各フィールドに入力してください。



間違わないように  
入力してネ!

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

新規ユーザー登録

ユーザー情報入力 > 入力内容確認 > 送信完了 > (審査) > パスワード変更 > 申請・届出へ

### ユーザ情報入力

※本画面はユーザID・パスワードの発行を申し込みするためのものです。アマチュア局に係る申請については、後日郵送されるユーザID・パスワードを使用して、別途申請を行う必要がありますのでご了承ください。  
※登録手続中はブラウザの「戻る」「進む」ボタンを使用しないでください。  
※社団(クラブ)局の場合は、必ず代表者の方が登録してください。また、ユーザID・パスワードは社団ごとに必要です。

#### 申請者情報

アマチュア局開設/未開設の別 (必須)  開設済  未開設  
個人/社団(クラブ)の別 (必須)  個人  社団(クラブ)

氏名又は名称

社団(クラブ)局名(必須) (全角50文字以内)  (例:総務アマチュア無線クラブ)

社団(クラブ)局名フリガナ(必須) (全角カナ50文字以内)  (例:ソウムアマチュアムゼンクラブ)

個人又は代表者名(必須) (計全角49文字以内) 参考: [利用可能な文字について](#)  
姓  名  (例:総務 太郎)

個人又は代表者名フリガナ(必須) (計全角カナ49文字以内)   (例:ソウム タロウ)

住所  
・ユーザIDの通知は以下の住所に郵送されます。(通知は転送されませんので、必ず現在お住まいの住所を入力してください。)  
・社団(クラブ)局の場合は、必ず代表者の住所としてください。

郵便番号(必須) (半角数字3文字-4文字)  (例:100-8926) [郵便番号から住所を検索](#)

都道府県・市区町村(必須)   [住所から郵便番号を検索](#)

町・丁目(必須) (全角50文字以内) 郵便が確実に届くように、番地、アパート/マンションの部屋番号、“〇〇様方”等まで記入してください。  
 (例:霞ヶ間2-1-2 中央合同庁舎第2号館)

町・丁目フリガナ(必須) (全角カナ50文字以内)  (例:カスマガセキ2-1-2 チュウオウゴウドウチョウシャダイ2ゴウカン)

電話番号(必須) (半角数字15文字以内)  (例:999999999)

生年月日(必須) (各入力欄につき半角数字2文字以内)   年  月  日

免許の番号(必須) (「A第xxx-」部分:半角数字12文字以内) 無線局を複数開設している場合は、代表者  号  号  号  号

呼出符号 (半角英数字3文字以内) 免許の番号に対応する呼出符号を入力 (例:JA1XXX)

無線従事者免許証の番号(必須) (半角英数字9文字以内) ・社団(クラブ)局の場合は、必ず代表者の無線従事者免許の番号を入力してください。  
・従事者番号に「AECDD00123-21」のようにハイフン付きの桁番が存在する場合、ハイフン以下の力は不要です。  
・数字0(ゼロ)と英字O(オー)の違いなどにご注意ください。  
 (例:AECDD99999)

申請者情報から自動入力  ※申請者情報欄と同内容が自動入力できます。

#### 連絡先

氏名又は名称(必須) (計全角49文字以内) 社団(クラブ)局の場合は、必ず代表者の連絡先としてください。  
参考: [利用可能な文字について](#)  
姓  名  (例:総務 太郎)

氏名又は名称フリガナ(必須) (計全角カナ49文字以内)   (例:ソウム タロウ)

電話番号(必須) (半角数字15文字以内)  (例:999999999)

電子メールアドレス

登録した電子メールアドレスには、納付や不備に関する重要なお知らせが送付されます。  
・ドメイン(電子メールアドレスの“@”以降の文字)が「@denpa.soumu.go.jp」である電子メールが受信可能であることをご確認ください。  
(受信拒否の設定となっている場合があります。)参考: [メールが届かない場合の確認事項](#)

電子メールアドレス(必須) (半角英数字100文字以内)  (例:denpa@soumu.go.jp)

電子メールアドレス(確認)(必須) (半角英数字100文字以内) 確認のため、電子メールアドレスをもう一度入力してください。  
 (例:denpa@soumu.go.jp)

依頼内容の不備連絡等は、上記の電子メールアドレスに送付されます。入力内容に誤りがないよう、十分にご確認ください。

#### お知らせメール

サービスに関するお知らせメール配信を希望する/しない(必須) ※メンテナンス情報等、本システムのサービスに関する情報をメールでお知らせします。  
 希望する  希望しない

免許に関するお知らせメール配信を希望する/しない(必須) ※免許の有効期間満了前に、再免許申請期間等をメールでお知らせします。  
参考: [免許に関するお知らせメール配信について](#)  
 希望する  希望しない

戻る  キャンセル

AT局を開設していますか？  
開設済なら「開設済」を選択、  
未開設又は失効の場合は「未開設」  
を選択してください。

個人か社団を選択。  
※社団を選択された方は 緑枠も記入。

個人名(又は代表者名)を記入してく  
ださい。フリガナもお忘れなく。

住所を記入してください。  
※ユーザID発行後の通知先となります。  
アパート名も記入してください。  
フリガナは、市区町村を除いて地番も  
お忘れ無く。  
「転送不可」の郵便で送りますので  
ご注意ください。

電話番号を記入してください。

生年月日を記入してください。

免許番号を記入してください。

呼出符号を記入してください。

アマチュア無線を操作可能な無線従事  
者免許証番号を記入してください。  
最初のアルファベットは4文字以内です。  
(英字の「オー」と数字の「ゼロ」等に注意)

社団を選択された場合  
氏名・電話番号が申込者情報と同じ  
場合は[申請者情報から自動入力]  
を押してください。

メールの受信について確認してください。

メールアドレス確認のため2度入力して  
ください。

本システムのサービスに関するお知らせ  
メール配信を希望するか希望しないか？  
システムの停止等の重要な情報  
をお伝えしていますので、希望されると  
便利です。また、再免許のお知らせは、  
免許の有効期間満了前に申請期間  
等をメールでお知らせします。

入力が完了したらここをクリック。記入漏れ・不備があれば  
訂正を求めるメッセージが表示されますので、訂正してください。

## ユーザー登録画面－5（ユーザ情報確認）

ユーザー情報確認画面

戻る 送信

ご登録の内容が一覧表示されます。

入力内容を確認の上、  
[送信]をクリック  
訂正事項があれば、  
[戻る]をクリック  
前頁入力画面に戻り  
ますので訂正を。

確認してネ！



## ユーザー登録画面－6（問い合わせ番号の発行）

問い合わせ番号

問い合わせ番号を記録(メモ)して、  
ご自身で保管して下さい。

本申込みから、1週間程度で「ユーザID通知書」(ハガキ)が郵送されます。

ユーザID通知書到着後、「初期パスワードの変更」を行った後、電子申請を行ってください。

U2012\*\*\*\*-0000\*\*\*\*

メモしてね！



## 注意

1つのID及びパスワードで、免許を受けた複数のアマチュア無線局（移動する局と固定する局など）で使用することができます。  
また、複数の資格を取得していた場合、何れか1つの資格で取得したID及びパスワードで前記と同様、複数の無線局の電子申請に使用することができます。  
複数のID及びパスワードを取得すると、どのID及びパスワードを使用したものかわからなくなり、申請履歴の検索ができなくなる恐れがありますので、ID及びパスワードは1人1つとすることをお奨めします。

注意してネ！



# ID・パスワード(再発行)

ログイン  
できなくなった場合

## ID再発行画面-1 (Liteのメニュー画面)

ID再発行だよ！！  
ユーザID・パスワードを  
忘れた場合やロックした  
場合に進んでネ！



ここをクリック

## ID再発行画面-2 (再発行情報入力)

忘れた場合は空欄にして下さい。

団体の場合のみ要記入。

無線局の諸元はいらないよ。

すべて入力したらここをクリック



## ID再発行画面－3（入力内容確認）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ お問い合わせ 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

ユーザID・パスワード再発行

再発行情報入力 > **入力内容確認** > 送信完了 > (審査) > パスワード変更 > 申請・届出へ

入力内容確認

以下の内容で送信します。よろしければ[送信]ボタンを、修正したい場合は[戻る]ボタンを押してください。

申請者情報	
ユーザID	
個人/社团(クラブ)の別	個人
氏名又は名称	
個人又は代表者名	電波 リョウコ
個人又は代表者名フリガナ	デンパ リョウコ
生年月日	昭和64年1月1日
無線従事者免許証の番号	FA03144
住所	
郵便番号	730-8785
都道府県・市区町村	広島県広島市中区
町・丁目	東白島町19-36
町・丁目フリガナ	ヒガシハクシマチョウ19-36
連絡先	
電話番号	0822223357
電子メールアドレス	denpa@soumu.go.jp

再発行情報がシステムに到着後、確認のメールが送付されます。24時間以内に確認メールが届かない場合は、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

戻る **送信** キャンセル

入力内容が一覧表示されます。

入力内容を確認の上、  
[送信]をクリック  
訂正事項があれば、  
[戻る]をクリック  
前頁入力画面に戻りますので訂正を。

確認してネ!



## ID再発行画面－4

問い合わせ番号

U2012 \* \* \* \* - 0000 \* \* \* \*

問い合わせ番号を記録(メモ)して、  
ご自身で保管して下さい。

メモしてネ



本申込みから、1週間程度で「ユーザID通知書」(ハガキ)が郵送されます。

ユーザID通知書到着後、「初期パスワードの変更」を行った後、電子申請を行ってください。

# ID・パスワード到着後の手続き

**重要**

## パスワード変更画面－1（Liteのメニュー画面）

総務省  
電波利用 電子申請・届出システム Lite

トップ 申請・届出 お知らせ サイトマップ

本サイトでは、アマチュア局の電波利用に関する申請・届出をインターネットで行うシステムについてご案内しています。このシステムでは、電子証明書を利用することなく、ユーザID・パスワードを使って手軽に申請・届出を行うことができます。

**初めて電子申請を利用する方はこちら**

初めて本サイトの電子申請を利用する方は、まず新規ユーザ登録を行ってください。

● 初めての方へ

電子申請の概要や手続きのステップ、必要な準備などについて掲載しています。

**申請・届出**

※ユーザID・パスワードが必要です。  
 ログインできなくなった場合

※主な申請・届出に直接移動したい場合はこちら(補正後提出を含む)

届出申請  
 再免許申請  
 変更申請(届出)・訂正申請  
 廃止届

※申請手続き全体の流れはこちら

**照会・ユーザ情報変更**

※ユーザID・パスワードが必要です。  
 ログインできなくなった場合

**照会・ユーザ情報変更**

※下記の情報照会・ユーザ情報変更を行うことができます。

- 申請履歴照会
- 納付情報照会
- 通知書照会
- 事前チェック結果照会
- 住所などのユーザ情報の変更
- パスワードの変更

ヘルプ

**操作手順**  
 よくあるご質問  
 その他: 注意事項など  
 安全な通信を行うための証明書

関連リンク

- リニューアル前の旧トップページはこちら
- 免許申請手数料一覧
- 総務省ホームページ
- 電波利用ホームページ

ここをクリック

ユーザID通知書を受け取った後に、まず、初期パスワードの変更を行ってください。  
パスワード変更後、電子申請を行ってください。

<参考>

「照会・ユーザ情報変更」では納付情報照会など電子申請に関連する情報の照会・変更が行えます。

「操作手順」や「よくあるご質問」も参照してください。

## パスワード変更画面－2（ログイン）

**ログイン**

ユーザID・パスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
 ユーザID・パスワードを忘れてしまった場合はこちらをご確認ください。

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

入力したパスワードを表示する。

ここをクリック

総務省から郵送された「ユーザID通知書」に記載された「ユーザID」と「初期パスワード」を入力してください。「入力したパスワードを表示する。」にチェックを入れると、入力欄には「●●●●●●●●」ではなく、入力した英数字がそのまま表示されます。パスワードの入力を10回間違えると、ロックされるので、ご注意ください。

ユーザID・パスワードは1バイト文字(半角)だよ。ロックした等の場合は、ID・パスワードの再発行(6ページ)を見てネ。



## パスワード変更画面3（メニュー選択）

照会・ユーザ情報変更

このページから、申請に関する各種情報の照会、及びユーザ情報等の変更を行うことができます。

申請関連情報の照会

- 申請履歴照会  
電子申請済みの申請情報を探  
索し、ダウンロードすること  
ができます。  
(申請の処理状況を確認でき  
ます。)
- 納付情報照会  
納付に関する情報を照会でき  
ます。  
手数料の納付に必要な収納機  
関番号、確認番号、納付番号の  
確認や、電子納付を行うこと  
ができます。
- 通知書照会  
総務省からの通知書を照会でき  
ます。  
(補正依頼等の内容が確認出来  
ます。)
- 事前チェック結果照会  
事前チェックを選択した場合に、  
申請内容に対するチェック結果  
を確認出来ます。

ユーザ情報等の変更

- ユーザ情報変更  
住所や電話番号など、登録され  
ているユーザ情報をこちらから  
変更できます。
- パスワード変更  
パスワードを変更できます。  
※パスワードを変更してから6  
ヶ月が経過した場合は、新しいパ  
スワードに変更してください。

最初又はパスワード  
の有効期限が切れ  
た場合はこの画面  
が省略されます!!

「パスワード変更」をクリック  
してください。

＜参考＞  
本画面は後々、電子申請に  
関連した情報入手する際  
にも使用します。

## パスワード変更画面－4（パスワード変更）

パスワード変更

パスワード入力 > 変更完了

パスワード入力

現在のパスワードと新しいパスワードを入力して、[変更]ボタンをクリックしてください。  
 パスワード設定時のルールについて

現在のパスワード(必須) ●●●●●●●●

新パスワード(必須) ●●●●●●●●

新パスワード(確認)(必須) ●●●●●●●●

入力したパスワードを表示する。

変更

メニューへ戻る

新・旧のパスワード(半角)を  
入力して[変更]をクリックして  
ください。  
これで「パスワードの変更」は  
完了です。  
※パスワードは大小英文字と  
数字を使用して6文字以上  
32文字以内です。  
また、6ヶ月ごとに変更が必要  
です。

### 注意！！！！

ユーザID及びパスワードは、本人を証明するものですので、個人の責任において  
厳重な管理をお願いします。  
また、ユーザID及びパスワードの電話による照会等にはお答えできません。  
なお、パスワードの有効期限は6ヶ月です。ご注意ください。

### ＜参考＞

入力ミス回避する方法として、お使いのパソコンの「メモ帳」機能等を活用する  
方法をお奨めします。  
「メモ帳」機能に予め入力したID及び新・旧パスワードを電子申請システムの「ID  
又はパスワード」欄にコピー＆貼り付けしていただくと、間違いが生じる恐れが少  
なくなります。また、同「メモ帳」機能に保存してID及びパスワードの自己管理を  
行えば、失念することもなくなり便利です。

憶えておく  
と便利だよ！



# 電子申請入力手順(簡単再免許)

ここからが  
電子申請

## 簡単再免許入力画面-1 (Liteのメニュー画面)

簡単再免許とは、「申請情報を自動入力」の機能を使い、免許番号を利用して申請情報の一部を自動入力する方法だよ！  
※全ての項目を最初から入力する場合は、14ページから見えてネ！



電子申請の申請書入力・作成は申請メニューの「再免許申請」をクリックしてください。

## 簡単再免許入力画面-2

ここをチェック

再免許申請で、不備通知があったらこちらで訂正してください。

再免許申請情報の一部を自動入力する場合は、無線局免許番号を入力してください。  
(注意) ID取得時に無線局を未開設として登録した場合や廃止・失効した無線局の場合等において利用できないことがあります。

ここをクリック

ユーザID・パスワードを入力し、「OK」ボタンを押してください。  
ユーザID・パスワードを忘れてしまった場合はこちらをご確認ください。

IDとパスワードを入力。

ここをクリック

## 簡単再免許入力画面－3（再免許の申請情報）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ 問い合わせ 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

再免許申請

申請開始 > 再免許の申請情報 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

### 再免許の申請情報

表示された内容を確認し、必要な項目を入力してください。  
本画面で入力できない項目を編集する場合は、「編集」ボタンをクリックしてください。

※免許人の住所等や事項書及び工事設計書の内容に変更がある場合は、別途「変更申請(届出)・訂正申請」を行う必要があります。  
※入力を簡略化するために一部の項目を自動表示していますが、条件によっては免許情報が表示されないことがあります。

宛先	中国総合通信局長
無線局の種類	アマチュア局

申請者情報(ユーザ情報より自動入力されています。)

- 申請者情報に表示されている情報が、お持ちの免許状の記載と異なる場合は、免許状の記載に合わせて修正する必要があります。
- 申請者情報を修正する場合は、ページ下部の「編集」ボタンをクリックしてください。

氏名	氏名フリガナ
郵便番号	電話番号
住所	
住所フリガナ	

免許状情報(免許情報より自動入力されています。)

免許の番号	中A第 号
識別番号(呼出符号)	※再免許申請では識別番号(呼出符号)を変更できません。変更する場合は、別途「変更申請(届出)・訂正申請」を行ってください。
免許の年月日	免許の有効期間満了の期日
希望する免許の有効期間	※5年未満の有効期間を希望する場合は、ページ下部の「編集」ボタンをクリックしてください。 最大有効期間(5年間)を希望

備考

移動する送信機の台数(半角数字3文字以内)

備考(全角2500文字以内(改行を含む))  
現在の文字数: 0文字

### 無線局事項書及び工事設計書の内容

欠格事由の有無(必須)	電波法第5条の欠格事由の有無について、該当する方を選んでください。 <input checked="" type="checkbox"/> 電波法 施行規則等の検査方法について <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
変更の許可の申請又は届出	下記の事項について確認し、相違なければチェックしてください。 ※無線局に変更があり、変更申請(届出)・訂正申請を行っていない場合は、再免許申請できません。 <input checked="" type="checkbox"/> 免許の有効期間中において無線局事項書及び無線設備の工事設計の内容に変更があった場合は当該変更の許可の申請又は届出を行っており、それ以後本申請までの期間に変更していない。
その他の工事設計	電波法 定める無線設備の条件に合致していることを確認し、チェックしてください。 ※電波法第3章の条件に合致しない場合は、再免許申請できません。 <input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。

申請手数料等

手数料額	1950円
------	-------

### 電波利用料の前納について

電波利用料前納の申出	電波利用料の前納を申し出る場合はチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 電波法施行規則第51条の10の6の規定により、電波利用料の前納を申し出ます。 ※「2年分」と指定した場合、初年度分を含めて3年分の金額の納入告知書が送付されます。
前納に係る期間	<input checked="" type="radio"/> 有効期間満了まで <input type="radio"/> 年分

戻る 次へ 編集 キャンセル 入力内容保存

文字の大きさを変えられます。

入力はこの頁だけだよ！



自動入力されます。

申請している無線機の台数を記載。

選択してください。

チェックしてください。

電波利用料の前納関係です。前納しない場合は次に進んでください。

保存してください。

ここをクリック

## 簡単再免許入力画面－4（内容確認）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 再免許の申請情報 > **内容確認** > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

内容確認

入力した申請情報を確認してください。

無線局(アマチュア局)の再免許を受けたいので、無線局免許手続規則第16条の2の規定により申請します。

申請事項	中国総合通信局長
宛先	中国総合通信局長
申請区分	再免許
無線局の種類別	アマチュア局

申請者情報 ▲このページのトップへ

団体・個人別	個人
社団名(クラブ名)又は氏名	[REDACTED]
社団名(クラブ名)又は氏名フリガナ	[REDACTED]
郵便番号	[REDACTED]
都道府県・市区町村	[REDACTED]
町・丁目	[REDACTED]
フリガナ	[REDACTED]
電話番号	[REDACTED]

申請詳細 ▲このページのトップへ

免許の番号	[REDACTED]
呼出符号	[REDACTED]
免許の年月日	[REDACTED]
免許の有効期間満了の日	[REDACTED]

無線局事項書及び工事設計書の内容

欠格事由の有無 無

変更の許可の申請又は届出 ■免許の有効期間中において無線局事項書及び無線設備の工事設計の内容に変更があった場合には当該変更の許可の申請又は届出を行っており、それ以後本申請までの期間に変更してはいない。

その他の工事設計 ■電波法第3章に規定する条件に合致する。

申請手数料 ▲このページのトップへ

無線局の種類別	アマチュア局
局数	1局
手数料額	1950円
手数料納付方法	電子納付

戻る **次へ**

よく見てネ！



入力内容を確認の上、ここをクリック。

## 簡単再免許入力画面－5（保存・送信）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 再免許の申請情報 > 内容確認 > **保存・送信** > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

保存・送信

「送信」ボタンを押して、入力内容を送信してください。

申請者名: [REDACTED]

宛先: 中国総合通信局長

1. 入力内容をパソコンに保存できます。

**入力内容保存** ← 申請内容(無線局事項書及び工事設計書)を提出した時点から起算し、又、今後の再免許申請(届出)訂正申請等に利用できるよう、送信前に保存しておくことをおすすめします。(必須操作ではありません)  
※zipファイルで保存されます。このファイルは解凍せず、そのまま保存してください。

2. 入力内容を送信します。

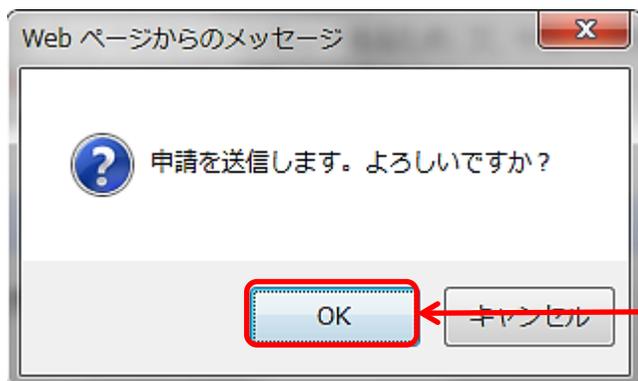
**送信** ← 入力内容の申請・届出を確定して送信(入力内容が消失)

戻る キャンセル

入力内容を保存できます。保存した方が便利です。

ここをクリック。

## 簡単再免許入力画面－6



ここをクリック。

## 簡単再免許入力画面－7



送信が完了すると「問い合わせ番号」が表示されます。問い合わせ番号は今後の電子申請に不明な事項があった場合など、総合通信局に問い合わせる際に必要な番号ですので、記録(メモ)しておいてください。

これで、アマチュア無線局の簡単再免許申請の入力方法の説明は終わりです。入力項目が少なく、意外と簡単だったでしょう？

次ページからは、全ての項目を入力する「通常再免許」について、説明するよ！

「簡単再免許」で入力できた方は、申請手数料の電子納付(25ページ)を見てネ！



# 電子申請入力手順(通常再免許)

## 通常再免許入力画面-1 (Liteのメニュー画面)

**「通常再免許」は、申請情報を最初から全て入力する方法だよ！**  
**※10ページからの「簡単再免許」で、免許番号から申請情報の自動入力ができない方は、こちらから入力してネ。**

**電子申請の申請書入力・作成は申請メニューの「再免許申請」をクリックしてください。**

別のルートでも行けるよ！



## 通常再免許入力画面－2

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ 問い合わせ先 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

再免許申請

申請開始 > 再免許の申請情報 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請開始

アマチュア局免許の有効期間の更新について申請を行います。  
再免許申請は、免許の有効期限が満了前(1ヶ月前から1年を超えない期間)に申請する必要があります。  
申請手続全体の流れについては、[電子申請の流れ](#)をご確認ください。

1. 申請手続について、当てはまるものを選択してください。

新たに申請手続を開始します。  
 提出済みの申請書を修正して再申請(補正後提出)します。  
(補正依頼メール、又は不備内容の通知書詳細に記載された「電子申請番号」をご用意ください。補正後提出の手順について)

2. 入力方法を選択してください。

申請情報を自動入力する場合  
※免許情報等を利用して申請情報の一部を自動入力する場合は、再免許申請を行う免許番号を入力し、「申請情報を自動入力」ボタンを押してください。  
免許の番号(必須)  
(「A第xxx号」部分:半角数字12文字以内)  A第  号 (例:管轄局が関東の場合「関東A第99999号」)

保存したファイルを読み込んで編集する場合  
 パソコンに保存した申請情報(zip形式のファイル)を読み込んで編集する場合は、こちらを選択してください。※再免許申請以外で作成したファイルも利用できます。

申請情報を最初から入力する場合  
 ※必要事項の全てを最初から入力して申請する場合は、こちらを選択してください。

文字の大きさを変えられます。

ここをチェック

再免許申請で、不備通知があったらこちらで訂正してください。



ここをクリック

## 通常再免許入力画面－3 (申請書)

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ 問い合わせ先 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

再免許申請

申請開始 > 申請書 > 申請詳細 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請書

※書面様式及び入力項目の補足説明について、[申請書の様式](#)より確認できます。

宛先(必須)  登録されているユーザー情報が自動入力されます。

担当部署

無線局の種類別

※ユーザID・パスワードの入力が必要です。

申請者情報

個人/社団(クラブ)の別(必須)  個人  社団(クラブ)

氏名又は名称

社団(クラブ)局名 (全角50文字以内) (例:総務アマチュア無線クラブ)

社団(クラブ)局名フリガナ (全角カナ50文字以内) (例:ソウムアマチュアムゼンクラブ)

個人又は代表者名(必須) (計全角49文字以内)  
姓  名  (例:総務 太郎)

個人又は代表者名フリガナ(必須) (計全角カナ49文字以内)  
セイ  メイ  (例:ソウム タロウ)

住所

※社団(クラブ)局の場合は、必ず代表者の住所としてください。

郵便番号 (半角数字3文字 - 4文字)  (例:100-8926)

都道府県・市区町村(必須)

町・丁目(必須) (全角50文字以内)  (例:霞 関2-1-2)

町・丁目フリガナ (全角カナ50文字以内)  (例:カミヤ 1-1-1)

電話番号 (半角数字15文字以内)  (例:999999999)

国籍 外国籍の場合のみ選択してください。

申請書提出先の中国総合通信局長を選択してください。

ここをクリックすると、登録されているユーザ情報が自動入力されます。

個人又は社団(クラブ)を選択してください。

社団(クラブ)の場合、社団(クラブ)名を入力してください。

個人又は社団の代表者を入力してください。

郵便番号、都道府県・市区町村を選択、町・丁目、フリガナ、電話番号を入力してください。町・丁目にはアパート名も入力してください。

入力を完了したら[次へ]をクリックしてください。

## 通常再免許入力画面－４（申請書詳細入力）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 申請書 > 申請詳細 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請詳細

※画面様式及び入力項目の補足説明について、申請書の様式より確認できます。

免許の番号(必須)  
(1A第xxx号)部分:半角数字12文字以内 中 A第 [ ] 号 (例:JA199999号)

呼出符号(必須)  
(半角英数字8文字以内) [ ] (例:JA1XXX)

免許の年月日(必須)  
(各入力欄につき半角数字2文字以内) 申請対象の無線局免許状に記載されている「免許の年月日」を記載してください。  
平成 [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日

免許の有効期間満了の日(必須)  
(各入力欄につき半角数字2文字以内) 申請対象の無線局免許状に記載されている「免許の有効期間」の日付を記載してください。  
平成 [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日

希望する免許の有効期間  
(各入力欄につき半角数字2文字以内) 輸入有効期間(5年間)を希望する場合は入力不要です。  
平成 [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日

備考  
移動するアマチュア局の場合に限り、ハンディ機・車載機(モバイル機)等を含めた全ての通信機の台数を記載してください。  
(半角数字3文字以内) [ ] 台

備考  
(全角2500文字以内(改行を含む))  
現在の文字数:0文字

無線局事項書及び工事設計書の内容

欠格事由の有無(必須)  
電波法第5条の欠格事由の有無について、該当する方を選んでください。  
参考:電波法 施行規則等の検査方法について  
 有  無

変更の許可の申請又は届出  
下記の事項について確認し、相違なければチェックしてください。  
※無線局に変更があり、変更申請(届出)・訂正申請を行っていない場合は、再免許申請できません。  
 免許の有効期間中において無線局事項書及び無線設備の工事設計の内容に変更があった場合には当該変更の許可の申請又は届出を行っており、それ以後本申請までの期間に変更していません

その他の工事設計  
電波法で定める無線設備の条件に合致していることを確認し、チェックしてください。  
※電波法第3章の条件に合致しない場合は、再免許申請できません。  
 電波法第3章に規定する条件に合致する

申請者情報から自動入力

申請に関する連絡責任者

所属  
(全角20文字以内) [ ] (例:総務アマチュア無線会)

氏名  
参考:利用可能な文字について  
氏名(計全角40文字以内) 姓 電波 名 太郎 (例:総務 太郎)  
氏名フリガナ(計全角カナ48文字以内) セイ タロウ メイ リョウコ (例:シウム タロウ)

住所  
郵便番号(半角数字3文字-4文字) 730-8795 (例:100-0926)  
都道府県・市区町村 広島県 広島市中区  
町・丁目(全角50文字以内) 東白鳥町19-36 (例:霞ヶ関2-1-2)  
町・丁目フリガナ(全角カナ50文字以内) ヒガシハクサンマチヨウ19-36 (例:カスミガキセキ2-1-2)  
電話番号(半角数字15文字以内) 0822223357 (例:999999999999999)  
電子メールアドレス(半角英数字100文字以内) [ ] (例:chiryo@image.jp)

戻る 次へ キャンセル 入力内容保存



免許の番号、呼出符号、免許の日及び満了の日を入力してください。

希望する場合のみ記載。

申請している無線機の台数を記載。

選択してください。

チェックしてください。

氏名・電話番号等が申込者情報と同じ場合は、[申請者情報から自動入力]を押してください。

クリックしてください。

## 通常再免許入力画面－５（申請手数料等入力）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 申請書 > 申請詳細 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請手数料等

無線局の種類 アマチュア局  
局数 1局  
手数料額 1950円  
手数料納付方法 電子納付

電波利用料前納の申出  設定・取消 (注:未設定)

戻る 次へ キャンセル 入力内容保存

前納しない場合は次に進んでください。

クリックしてください。

## 通常再免許入力画面－6（内容確認）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 申請書 > 申請詳細 > 申請手数料等 > **内容確認** > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

内容確認

入力した申請情報を確認してください。

無線局(アマチュア局)の再免許を受けたいので、無線局免許手続規則第16条の2の規定により申請します。

申請事項	
宛先	中国総合通信局長
担当部隊	無線通信部課上課
申請区分	再免許
無線局の種類	アマチュア局

申請者情報	
団体・個人の種類	個人
社団名(クラブ名)又は氏名	電波 りょうこ
社団名(クラブ名)又は氏名フリガナ	デンキ リョウコ
郵便番号	730-0795
都道府県・市区町村	広島県広島市中区
町・丁目	東白鳥町19-36
フリガナ	ヒガシハクシマチョウ19-36
電話番号	082223357

申請詳細	
免許の番号	中A第111111号
呼出符号	JC4ZZZ
免許の年月日	平成18年6月1日
免許の有効期間満了の日	平成28年5月31日
備考	
移動する送信機の台数	1台
無線局事項書及び工事設計書の内容 欠格事由の有無	無
変更の許可の申請又は届出	■免許の有効期間中において無線局事項書及び無線設備の工事設計の内容に変更があった場合には当該変更の許可の申請又は届出を行っており、それ以後本申請までの期間に変更していません。
その他の工事設計	電波法第3章に規定する条件に合致する。

申請に関する連絡責任者	
氏名	電波 りょうこ
氏名フリガナ	デンキ リョウコ
郵便番号	730-0795
都道府県・市区町村	広島県広島市中区
町・丁目	東白鳥町19-36
フリガナ	ヒガシハクシマチョウ19-36
電話番号	082223357
電子メールアドレス	denpa@soumu.go.jp

申請手数料	
無線局の種類	アマチュア局
局数	1局
空中線電力	50W
手数料額	1950円
手数料納付方法	電子納付

戻る **次へ**

内容をよく確認してネ！



入力内容を確認の上、ここをクリック。

## 通常再免許入力画面－7

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 申請書 > 申請詳細 > 申請手数料等 > 内容確認 > **保存・送信** > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

保存・送信

「送信」ボタンを押して、入力内容を送信してください。

申請者名: 電波 りょうこ

宛先: 中国総合通信局長

- 入力内容をパソコンに保存できます。
 

**入力内容保存** ※審査の結果、申請情報の補正及び再送信(補正再提出)を求められる場合があるため、今後の再免許申請(再申請(電光)、訂正申請等)に利用できるよう、送信前に保存しておくことをおすすめします。(必須操作ではありません)  
※zipファイルで保存されます。このファイルは解凍せず、そのまま保存してください。
- 入力内容を送信します。
 

**送信** ※同一内容の申請、届出を重複して送信(入力)してはなりません。

戻る キャンセル

入力内容を保存できます。保存した方が便利です。

ここをクリック。

## 通常再免許入力画面－8

ユーザ認証

ユーザID・パスワードを入力し、「送信」ボタンを押してください。  
[ユーザID・パスワードを忘れてしまった場合はこちらをご確認ください。](#)

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

入力したパスワードを表示する。

**送信**      戻る

前にも似たような画面を見たことがあるよネ！？  
IDとパスワードを入力して[送信]をクリックしてください。



ここをクリック。

## 通常再免許入力画面－9

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 再免許の申請情報 > 内容確認 > 保存・送信 > **申請完了** > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請完了

送信が完了しました。

問い合わせ番号は **S20110326-00** です。

※問い合わせ番号を控えておいてください。(この申請に関する問い合わせ先はこちらからご確認ください)

申請内容送信後の流れ

申請内容の送信後は総務省による審査が行われます。審査結果などのメールが送信された場合は、当該メールの内容をご確認ください。  
 ※申請の処理状況は「照会・ユーザ情報変更」画面の「申請履歴照会」より確認できます。 [操作手順はこちら](#)

<p>申請完了</p> <p>審査</p> <p>※申請・届出情報がシステムに到達すると確認メールが送信されます。</p>	<p>申請手数料の電子納付</p> <p>※申請手数料電子納付の依頼メールが送信されます。  <a href="#">電子納付の方法はこちら</a></p>	<p>免許状返信用封筒の送付</p> <p>※返信用封筒を送付しない場合、免許状を総合通信局窓口で受け取る必要があります。  <a href="#">送付方法はこちら</a></p>	<p>手続完了(免許状取得)</p> <p>※申請完了から手続完了まで、通常3～4週間程度かかります。</p>
---	--	---	---

送信が完了すると「問い合わせ番号」が表示されます。問い合わせ番号は今後の電子申請に不明な事項があった場合など、総合通信局に問い合わせる際に必要な番号ですので、**記録(メモ)**しておいてください。



これで、アマチュア無線局の再免許申請の入力方法の説明は終わりです。

次は、申請手数料の電子納付(25ページ)を見てネ！

# 電子申請入力手順(開設・変更)

ここからが  
電子申請

## 開設・変更申請書入力画面－1 (Liteのメニュー画面)

総務省  
電波利用 電子申請・届出システム Lite

トップ 申請・届出 お知らせ サイトマップ 文字サイズ: 小 中 大

本サイトでは、アマチュア局の電波利用に関する申請・届出をインターネットで行うシステムについてご案内しています。  
このシステムでは、電子証明書を利用することなく、ユーザID・パスワードを使ってお手軽に申請・届出を行うことができます。

**初めて電子申請を利用する方はこちら**

初めて本サイトの電子申請を利用する方は、まず新規ユーザ登録を行ってください。

◆初めての方へ

電子申請の概要や手続きのステップ、必要な準備などについて掲載しています。

新規ユーザ登録 (ID・パスワードの取得)

**申請・届出**

※ユーザID・パスワードが必要です。  
ログインできなくなった場合

申請・届出

※主な申請・届出に直接移動したい場合はこちら(補正後提出を含む)

開局申請  
再免許申請  
変更申請(届出)・訂正申請  
廃止届

※申請手続き全体の流れはこちら

**照会・ユーザ情報変更**

※ユーザID・パスワードが必要です。  
ログインできなくなった場合

照会・ユーザ情報変更

※下記の情報照会・ユーザ情報変更を行うことができます。

- 申請履歴照会
- 納付情報照会
- 通知書照会
- 事前チェック結果照会
- 住所などのユーザ情報の変更
- パスワードの変更

ヘルプ

- 操作手順
- よくあるご質問
- その他、注意事項など
- 安全な通信を行うための証明書

関連リンク

- リニューアル前の旧トップページはこちら
- 免許申請手数料一覧

メンテナンス情報 平成23年4月1日更新  
現在、予定されているメンテナンスはありません。

最新のお知らせ お知らせ一覧へ

平成23年3月26日 **重要** 電子申請・届出システム Liteをリニューアルしました。(リニューアル後の操作説明はこちら)

平成23年3月14日 **重要** 東北地方太平洋沖地震による影響について

平成22年12月31日 ユーザID及びパスワードの再発行について

平成22年8月23日 ハムフェア2010のご来場のお礼

「開設申請」又は  
「変更申請・訂正申請」  
を選んでネ!



利用する方をクリック

## 開設・免許申請書入力画面－2

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ 問い合わせ 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

免許申請

申請開始 > 申請書 > 事項書及び工事設計書 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続き完了

**申請開始**

アマチュア局の開局について申請を行います。  
申請手続き全体の流れについては、電子申請の流れをご確認ください。

1. 申請手続きについて、当てはまるものを選択してください。

◎新たに申請手続きを開始します。  
○提出済みの申請書を修正して再申請(補正後提出)します。  
(補正依頼メール、又は不備内容の通知書詳細に記載された「電子申請番号」をご用意ください。補正後提出の手順について)

2. 入力方法を選択してください。

必要事項の全てを最初から入力 ※必要事項の全てを最初から入力して申請する場合は、こちらを選択してください。

保存したファイルを読み込んで編集 ※システムに保存した申請情報(csv形式のファイル)を読み込んで編集する場合は、こちらを選択してください。  
※開局申請以外で作成したファイルも利用できます。

キャンセル

どちらかを選んでネ!

クリックする。

すでにファイルがある場合は、  
こちらをクリックする。

## 開設・変更申請書入力画面－3（申請者）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

申請開始 > 申請書 > 事項書及び工事設計書 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請書

※書面様式及び入力項目の補足説明について、[申請書の様式](#)より確認できます。

免先(必須)  (例: 中国総合通信局長)

担当部課  (例: 無線通信部陸上課)

無線局の種類別  (例: アマチュア局)

**登録済みのユーザ情報を自動入力** ※ユーザID・パスワードの入力が必要です。

申請者情報

個人/社団(クラブ)の別(必須)  個人  社団(クラブ)

氏名又は名称

社団(クラブ)局名 (全角50文字以内)  (例: 総務アマチュア無線クラブ)

社団(クラブ)局名フリガナ (全角カナ50文字以内)  (例: シウムアマチュアムセンクラブ)

個人又は代表者名(必須) (計全角48文字以内) 姓  名  (例: 総務 太郎)

個人又は代表者名フリガナ(必須) (計全角カナ49文字以内) セイ  メイ  (例: シウム タロウ)

住所

※社団(クラブ)局の場合は、必ず代表者の住所としてください。

郵便番号 (半角数字3文字 - 4文字)  -  (例: 100-8826)

都道府県・市区町村(必須)   (例: 霞ヶ関2-1-2)

町・丁目(必須) (全角50文字以内)  (例: 霞ヶ関2-1-2)

町・丁目フリガナ (全角カナ50文字以内)  (例: カスミガキ2-1-2)

電話番号 (半角数字15文字以内)  (例: 9999999999)

国籍  (例: 外国籍の場合のみ選択してください。)

戻る

提出先の中国総合通信局長を選択してください。

ここをクリックすると、登録されているユーザ情報が自動入力されます。

個人又は社団(クラブ)を選択してください。

社団(クラブ)の場合、社団(クラブ)名を入力してください。

氏名又は社団(クラブ)代表者名を入力してください。

郵便番号、都道府県・市区町村を選択、町・丁目、フリガナ、電話番号を入力してください。町・丁目にはアパート名も入力してください。

入力が完了したら、[次へ]をクリックしてください。

## 開設・変更申請書入力画面－4（事項書及び工事設計書入力画面 その1）

事項書及び工事設計書

※書面様式及び入力項目の補足説明について、[事項書及び工事設計書の様式](#)より確認できます。

1 申請(届出)の区分  (例: 開設(個人))

4 欠格事由の有無(必須)   有  無

**申請者情報から自動入力** ※「申請書」ページで入力した申請者情報と同じ内容を自動入力できます。

5 申請(届出)者名等

個人/社団(クラブ)の別(必須)  個人  社団(クラブ)

氏名又は名称

社団(クラブ)局名 (全角50文字以内)  (例: 総務アマチュア無線クラブ)

社団(クラブ)局名フリガナ (全角カナ50文字以内)  (例: シウムアマチュアムセンクラブ)

個人又は代表者名(必須) (各全角25文字以内) 参考: [利用可能な文字について](#) 姓  名  (例: 総務 太郎)

個人又は代表者名フリガナ(必須) (各全角カナ26文字以内) セイ  メイ  (例: シウム タロウ)

住所

※社団(クラブ)局の場合は、必ず代表者の住所としてください。

郵便番号 (半角数字3文字 - 4文字)  -  (例: 100-8826)

都道府県・市区町村(必須)   (例: 霞ヶ関2-1-2)

町・丁目(必須) (全角50文字以内)  (例: 霞ヶ関2-1-2)

町・丁目フリガナ(必須) (全角カナ50文字以内)  (例: カスミガキ2-1-2)

電話番号 (半角数字15文字以内)  (例: 9999999999)

国籍  (例: 外国籍の場合のみ選択してください。)

(必須)の付いた欄に必ず入力してください。

[申請者情報から自動入力]をクリックすると、前画面で登録した住所等のデータが自動入力されます。とっても便利!



## 開設・変更申請書入力画面－5（事項書及び工事設計書入力画面 その2）

6 工事落成の予定期日 (各入力欄につき半角数字2文字以内)	※技術基準適合証明機器及び保証認定機器のみを利用する場合は、入力不要です。 ○日付指定 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ○予備免許の日から <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ○予備免許の日から <input type="text"/> 日 <input type="text"/> 日
7 希望する免許の有効期間 (各入力欄につき半角数字2文字以内)	最大有効期間(5年間)を希望する場合は入力不要です。 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
8 無線従事者免許証の番号(必須) (半角英数字9文字以内・2文字以内)	無線従事者免許証の番号を入力してください。 ハイフン以降の入力欄は、「ABCDE9999-99」のように、免許証番号にハイフンがある場合のみ入力してください。 FABC1111 - <input type="text"/> 当てはまる場合にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 施行規則第34条の9に規定する外国政府の証明書を有する
9 無線局の目的	アマチュア業務用
10 通信事項	アマチュア業務に関する事項
申請者情報から自動入力	※1も申請(届出)者名等)で入力した情報と同じ内容を自動入力できます。
11 無線設備の設置場所又は常置場所 都道府県・市区町村(必須)	広島県 <input type="text"/> 広島市中区 <input type="text"/>
町・丁目 (全角50文字以内)	東白鳥町19-36 (※:露ヶ間2-1-2)
町・丁目フリガナ (全角カナ50文字以内)	ヒガシハクニマチョウ19-36 (※:カスミガセキ2-1-2)
12 移動範囲(必須)	<input type="checkbox"/> 移動する(陸上、海上及び上空) <input type="checkbox"/> 移動しない

(必須)の付いた欄に必ず入力してください。

住所と設置場所(常置場所)が同じ場合は、[申請者情報から自動入力]をクリックしてネ!



全て入力してください。

## 開設・変更申請書入力画面－6（事項書及び工事設計書入力画面 その3）

13 電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力(必須)			
選択	希望する周波数	電波の型式 参考: <input type="checkbox"/> 「占有周波数帯幅」の入力形式・ <input type="checkbox"/> 「電波の型式」の入力形式	空中線電力 (半角数字21文字以内、小数点を含む)
<input type="checkbox"/>	135kHz	<input type="checkbox"/> 3LA <input type="checkbox"/> 4LA	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	1.9M	<input type="checkbox"/> A1A <input type="checkbox"/> 3MA <input type="checkbox"/> 4MA	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	3.5M	<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	3.8M	<input type="checkbox"/> 3HD <input type="checkbox"/> 4HD <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	7M	<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	10M	<input type="checkbox"/> 2HD <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	14M	<input type="checkbox"/> 2HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	18M	<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	21M	<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	24M	<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	28M	<input type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	50M	<input type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	144M	<input type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	430M	<input type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	1200M	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	2400M	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	5800M	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	10.1G	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	10.4G	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	24G	占有周波数帯幅 <input type="text"/> 電波の型式 <input type="text"/> 追加	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	47G	占有周波数帯幅 <input type="text"/> 電波の型式 <input type="text"/> 追加	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	75G	占有周波数帯幅 <input type="text"/> 電波の型式 <input type="text"/> 追加	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	77G	占有周波数帯幅 <input type="text"/> 電波の型式 <input type="text"/> 追加	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	135G	占有周波数帯幅 <input type="text"/> 電波の型式 <input type="text"/> 追加	<input type="text"/> W
<input type="checkbox"/>	400kHz	A1A	<input type="text"/> W
15 備考			
呼出符号	参考: <input type="checkbox"/> 旧呼出符号の使用について <input type="checkbox"/> 現にアマチュアを開局しているときは、その呼出符号 <input type="checkbox"/> 過去にアマチュア局を閉局していた場合であって、そのアマチュア局の廃止又は免許の有効期間満了の日から6ヶ月を経過していないときは、そのアマチュア局に指定されていた呼出符号 <input type="checkbox"/> 旧呼出符号希望 「呼出符号」欄のいずれかを選択した場合は入力してください。 <input type="text"/> (例: JA1XXX)		
呼出符号 (半角英数字8文字以内)			
備考 (全角2500文字以内改行を含む) 現在の文字数: 38文字	「移動範囲」欄が「 <input checked="" type="checkbox"/> 移動する」となっているアマチュア局の場合に限り、ハンディ機・車載機(モビル機)等を含めた全ての送信機の台数を記載してください。 <input type="text"/> 台 現にアマチュア局を開局しているときは、その免許の番号 免許番号 <input type="text"/>		

希望する周波数・電波の型式・空中線電力を入力してください。

電波の型式は、電波の型式の入力型式の中の一括コード記載一覧を参照してネ



過去にアマチュア無線局を開局して再開局を行う際、旧呼出符号を希望する場合、必要事項を入力してください。

### 開設・変更申請書入力画面-7 (事項書及び工事設計書入力画面 その4)



**要注意**

工事設計書を入力する場合は、工事設計書[編集]ボタンを押してください。また、お使いの無線設備が技術基準適合証明設備の場合は、編集ボタンを押す前に、必ず「**技術基準適合証明設備の使用**」のチェックを忘れないでください。

全ての入力を終えたら、[次へ]をクリックしてください。



空中線の型式や添付図面があれば、こちらに入力してください。



[編集]ボタンを押すと

送信機の番号を記入してください。  
例: 第1送信機

変更の場合は必ず「変更の種類」を選択してください。  
(開設の場合には変更の種類は表示されません。)

使用する無線機の表示を確認し、「技術基準適合証明番号」の場合は、  
例  
KHOOOXXXX  
KVOOOXXXX  
KUOOOXXXX  
を半角英数字で入力してください。

「工事設計認証番号」の場合は、  
例  
KNXXXX  
02KNXXXX  
002KNXXXX  
を半角英数字で入力してください。

[技適番号等チェック]ボタンをクリックして番号を確認してください。(必須)

1台目の送信機について入力が終わったら、[設定]を押してください。複数の送信機がある場合は、[設定]を押した後に、同じように2台目、3台目...と入力してください。

・未選択 -> 技適番号又は認証番号  
・選択 -> 届出番号

送信機系統図などを添付ファイルとして付けることができます。

**注意！！**  
技術基準適合証明番号のない無線機を使用する場合は、「発射可能な電波の型式及び周波数の範囲」等を入力する必要があります。ここでは、入力方法を記載していません。ご不明な点については中国総合通信局陸上課 (TEL:082-222-3369)までご連絡ください。

## 開設・変更申請書入力画面－8（申請手数料の設定）

免許申請 **※変更申請には本画面はありません。**

申請開始 > 申請書 > 事項書及び工事設計書 > **申請手数料等** > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了

申請手数料等

無線局の種類	アマチュア局
局数	1局
空中線電力(必須) (半角数字21文字以内、小数点を含む)	<input type="text"/> W
手数料額(必須) (半角数字6文字以内)	<input type="text"/> 円
手数料納付方法	電子納付

電波利用料前納の申出 **設定・取消** (既定状況・未設定)

戻る **次へ** キャンセル 入力内容保存

事項書に記入した空中線電力中、最大の「ワット数」を入力してください。  
[手数料自動計算]を押すと自動的に手数料額が設定されます。

電波利用料の前納を希望される場合は[設定・取消]をクリックしてください。

全ての入力を終わったら、[次へ]をクリックしてください。



## 開設・変更申請書入力画面－9（申請内容の確認）

申請内容の確認画面

戻る **次へ**

ご入力の内容が一覧表示されます。

入力内容を確認の上、  
[次へ]をクリック  
訂正事項があれば、  
[戻る]をクリック  
前頁入力画面に戻りますので訂正を。

## 開設・変更申請書入力画面－10 申請書の送信・保存

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

免許申請

申請開始 > 申請書 > 事項書及び工事設計書 > 申請手数料等 > 内容確認 > **保存・送信** > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 申請完了

保存・送信

「送信」ボタンを押して、入力内容を送信してください。

申請者名: 電波 りょうこ  
宛先: 中国総合通信局長

1. 入力内容をパソコンに保存できます。

**入力内容保存** (※審査の結果、申請情報の修正及び再送信(修正後提出)を求められる場合があります。又、今後の再免許申請、変更申請(届出)・訂正申請等に利用できるよう、送信前に保存しておくことをおすすめします。(必須操作ではありません) ※Zipファイルで保存されます。このファイルは解凍せず、そのまま保存してください。)

2. 入力内容を送信します。

**送信** (※同様の申請・届出を重複して送信しないようご注意ください。)

申請は行わず、入力内容の事前チェックのみを行う場合は、下のリンクをクリックしてください。  
● **事前チェック** ※チェックが完了するとメールが送信されますのでメール内容をご確認ください。● **事前チェックの詳細はこちらをご覧ください。**

戻る キャンセル

入力内容を保存できます。  
保存した方が便利です。

ここをクリック。

## 開設・変更申請書入力画面－11

ユーザ認証

ユーザID・パスワードを入力し、「送信」ボタンを押してください。  
[ユーザID・パスワードを忘れてしまった場合はこちらをご確認ください。](#)

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

入力したパスワードを表示する。

**送信** ← **戻る**

前にも似たような画面を見たことがあるよネ！  
IDとパスワードを入力して[送信]をクリックしてください。



ここをクリック。

## 開設・変更申請書入力画面－12

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

免許申請  
 申請開始 > 免許の申請情報 > 内容確認 > 保存・送信 > **申請完了** > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請完了  
 送信が完了しました。  
 問い合わせ番号は **S20110326-00**。

※問い合わせ番号を控えてください。(この申請に関する問い合わせ先はこちらをご確認ください)

申請内容送信後の流れ

申請完了	審査	申請手数料の電子納付	免許状返信用封筒の送付	手続完了(免許状取得)
※申請・届出情報がシステムに到達すると確認メールが送信されます。	●●●●●●	※申請手数料電子納付の依頼メールが送信されます。 <a href="#">電子納付の方法はこちら</a>	※返信用封筒を送付しない場合、免許状を総合通信局窓口で受け取る必要があります。 <a href="#">送付方法はこちら</a>	※申請完了から手続完了まで、通常3～4週間程度かかります。

送信が完了すると「問い合わせ番号」が表示されます。問い合わせ番号は今後の電子申請に不明な事項があった場合など、総合通信局に問い合わせする際に必要な番号ですので、**記録(メモ)**しておいてください。

これで、アマチュア無線局の開設・変更申請の入力方法の説明は終わりです。

次は、申請手数料の電子納付(25ページ)を見てネ！



# 申請手数料納付手続

## 問い合わせ番号通知(メール)

申請書の[送信]完了後、申請書を受け取った総合通信局で初期審査を行い、不備がなければ、以下のイメージの**納付通知(メール)**をユーザ登録時に登録していただいたメールアドレスに送付します。  
通知された「問い合わせ番号」を控えておいてください。

電子申請の申請手数料の納付は、これまでの「**収入印紙**」による納付ではなく、**インターネットバンキング**又は**ATM(ペイジー(Pay-easy))**からの**電子納付**となります。  
ここでは、電子納付の流れを説明するよ。



## 納付通知(メール)イメージ

●●●●●●(申請者名)

発信者: DENPA-SHINSEI@denpa.soumu.go.jp  
宛先: .....@.....  
送信日時: 2011年4月1日金曜日 13:00  
件名: 総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite からのお知らせ

.....@..... 様

申請が受け付けられましたので、申請手数料の電子納付手続をお願いします。

申請手数料の問い合わせ番号は **S\*\*\*\*\*** です。

(注) 本メールに記載の「問い合わせ番号」だけでは、電子納付手続は行えません。

### ■手数料の電子納付手続について

申請手数料の電子納付手続は、「ペイジー(Pay-easy)」という仕組みに対応した金融機関のインターネットバンキング、または、ATMから行ってください。

電子納付手続に際しては、以下3つの番号(納付情報)が必要になります。

1. 収納機関番号
2. 納付番号
3. 確認番号

下記リンクの「照会・ユーザ情報変更」→「納付情報照会」から・・・

## 納付情報照会-1

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ 問い合わせ先 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

ログイン中 ログアウト

照会・ユーザ情報変更

このページから、申請に関する各種情報の照会、及びユーザ情報等の変更を行うことができます。

申請関連情報の照会

未納の納付情報があります。「納付情報照会」リンクをクリックして内容をご確認ください。

<p>申請履歴照会</p> <p>電子申請済みの申請情報を検索し、ダウンロードすることができます。(申請の処理状況を確認できます。)</p> <p>申請履歴照会</p>	<p>納付情報照会</p> <p>納付に関する情報を照会できます。手数料の納付に必要な収納機関番号、確認番号、納付番号の確認や、電子納付を行うことができます。</p> <p>納付情報照会</p>	<p>通知書照会</p> <p>総務省からの通知書を照会できます。(補正依頼等の内容が確認出来ず。)</p> <p>通知書照会</p>	<p>事前チェック結果照会</p> <p>事前チェックを選択した場合には、申請内容に対するチェック結果を確認出来ます。</p> <p>事前チェック結果照会</p>
--	---	---	---

ユーザ情報等の変更

<p>ユーザ情報変更</p> <p>住所や電話番号など、登録されているユーザ情報をこちらから変更できます。</p> <p>ユーザ情報変更</p>	<p>パスワード変更</p> <p>パスワードを変更できます。※パスワードを変更してから6ヶ月が経過した場合は、新しいパスワードに変更してください。</p> <p>パスワード変更</p>
--	---

ログイン方法はもう分かるよネ!?  
分からなければ、  
8ページを見てネ!



「パスワード変更」と同じ手順でログインして、メニュー画面の「納付情報照会」をクリックしてください。

## 納付情報照会-2

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ 問い合わせ先 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

ログイン中 ログアウト

納付情報照会

検索条件入力 > 検索結果表示 > 納付情報詳細

検索条件入力

問い合わせ番号等で検索する場合は範囲指定ラジオボタンを、納付番号で検索する場合は納付番号指定ラジオボタンを選択した後、検索条件を入力して、[検索]ボタンをクリックしてください。すべての検索条件に一致する納付情報を一覧表示します。入力のない項目は、検索条件として扱いません。(検索条件を入力せずに[検索]ボタンをクリックした場合は、すべての納付情報が一覧表示されます。)

納付情報照会の操作手順

検索方法(必須)	<input checked="" type="radio"/> 範囲指定 <input type="radio"/> 納付番号指定
範囲指定時に記入	S1 - - - - - S1 - - - - -
問い合わせ番号 (各入力欄につき半角数字8文字以内)	(例) S20990101-00000011 ~ S20990201-00000033 : 該当範囲を検索します。 S20990101-00000011 ~ 空欄 : S20990301-00000011のみを検索します。 ※下線部の'0'は省略可能です。
納付状況	<input type="radio"/> 未納 <input checked="" type="radio"/> 納付済 <input type="radio"/> すべて
納付期限 (各入力欄につき半角数字2文字以内)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (例) 平成23年4月1日 ~ 平成24年3月1日 : 該当範囲を検索します。 平成23年4月1日 ~ 空欄 : 平成23年4月1日のみを検索します。
納付番号指定時に記入	
納付番号 (各入力欄につき半角数字7文字)	(例) 1234-5678-0000-0100

戻る 検索

納付通知(メール)でお知らせした問い合わせ番号を入力して[検索]をクリックしてください。

問い合わせ番号を忘れた場合は、条件なしの検索ができます。その場合、全ての情報が表示されます。



納付期限は納付通知から30日です。  
ただし、再免許申請の納付期限は2週間程度です。  
納付期限を過ぎないように、納付情報照会して電子納付するようにしてネ!

## 納付情報照会-3

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ 問い合わせ先 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

ログイン中 ログアウト

納付情報照会

検索条件入力 > 検索結果表示 > 納付情報詳細

検索結果表示

インターネットバンキングから納付を行う場合は、該当する納付番号をクリックしてください。  
ATMから納付を行う場合は、画面に記載されている3つの番号(納付番号、収納機関番号、確認番号)を控えて金融機関にお持ちください。  
電子納付に対応している金融機関は、こちらから確認できます。 [よくあるご質問\(電子納付\)](#)

<前△ 1 / 1 次>

納付番号	収納機関番号	納付内容	問い合わせ番号	手続名	担当局	納付金額	納付期限	納付状態	収納日
未納	未納	無線局関連申請手数料	無線局の免許申請	中国総合通信局	2,900円	平成23年05月13日	未納	-	

<前△ 1 / 1 次>

戻る メニューへ戻る

内容を確認して納付番号をクリックしてください。

この画面では「納付期限」や「納付状態」、「納付日」が確認できるよ！



## 納付情報照会-4

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ 問い合わせ先 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

ログイン中 ログアウト

納付情報照会

検索条件入力 > 検索結果表示 > 納付情報詳細

納付情報詳細

納付対象の情報を確認し、金融機関(インターネットバンキング、ATM等)より納付してください。  
[電子納付]ボタンをクリックすると、各金融機関のインターネットバンキングへアクセスすることが可能です。

納付対象情報

納付内容	無線局関連申請手数料
問い合わせ番号	
手続名	無線局の免許申請
担当局	中国総合通信局
納付金額	2,900円
納付状態	未納
納付依頼日	平成23年04月13日
納付期限	平成23年05月13日
収納日	-

納付関連情報

※納付の際には以下の番号が必要です。メモを取るか本画面を印刷してください。参考: [画面の印刷方法](#)

収納機関番号	
納付番号	
確認番号	

※[電子納付]ボタンをクリックしてからインターネットバンキングへのログインは30分以内に完了してください。30分を経過して処理が継続できない場合や処理を中断した場合は、再度[電子納付]ボタンをクリックしてください。

戻る **電子納付** メニューへ戻る

「収納機関番号」「納付番号」及び「確認番号」をメモしてください。



未納付であれば「電子納付」のボタンが押せるようになっています。お使いのパソコンがインターネットバンキングの設定済みの場合、このボタンから電子納付が行えます。

## 電子納付

お使いのパソコンでインターネットバンキングがご利用できない場合は、ページ対応の金融機関(ゆうちょ銀行、都市銀行の一部など)のATMから電子納付を行ってください。  
 その際、納付情報照会で確認した「**収納機関番号**」「**納付番号**」及び「**確認番号**」が必要となります。  
 また、金融機関窓口では電子納付することはできません。  
 電子納付を取り扱っていない金融機関もありますので注意してください。

ATMの  
ページだよ!



ページ

検索

<http://www.pay-easy.jp/where/index.html>



## ATMからの電子納付方法

代表的な金融機関(ゆうちょ銀行の場合)の操作画面と操作方法をもとに説明します。金融機関によっては操作画面が異なる場合がありますので、ご注意ください。

1



1 ATMのメニュー画面から[料金払込(ページ)]と書かれたボタンを押します。

2 [手入力]ボタンを押します。

3 画面に従って、

- ① 「納付情報照会」(27ページ)で控えた「**収納機関番号**」を入力し、最後に[確認]ボタンを押します。
- ②引き続き、「**納付番号**」を入力し、最後に[確認]ボタンを、
- ③同様に、「**確認番号**」を入力し、[確認]ボタンを押します。

4 お客さまの氏名、申請手数料金額の確認画面が表示されます。表示された払込内容を確認のうえ、[確認]ボタンを押してください。「確認」ボタンを押すと、申請手数料の払込手続きが始まります。  
 次に、現金またはキャッシュカードで払込を行うかを選択し、画面指示に従って入金すれば、電子納付は完了です。利用明細書が印刷されます。

5 印刷された利用明細書を確認してください。

2



3



4

収納機関番号、お客さま番号(納付番号)、確認番号を入力

引き続きATM画面の案内にそって操作してください。

## 利用明細書のイメージ

5

### ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
23-04-01	12345	料金払込 PE
記号		番号
11111		123456789
取扱番号	お取引金額	
K001	*1,950	
残高		*1,000

デンバリョウコ  
 1234567890123456  
 払込金額 \*1,950円

払込内容 総務省  
 無線局再免許申請手数料

ご利用いただきましてありがとうございました。

○●○●銀行

# 補足資料：Q & A

## 補足資料：Q & Aその1 WEB公開情報(抜粋)

**Q 『総務省 電波利用 電子申請・届出システム』と『総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite』は違うのですか？**

A 本人確認方法が違います。お手軽に申請できるようになりました。  
『総務省 電波利用 電子申請・届出システム』では電子証明書を利用して本人確認を行っていますが、『総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite』ではユーザID・パスワードを利用して本人確認ができるようになりました。

**Q 『総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite』では、どのような申請・届出をすることができますか？**

A アマチュア局の「開局申請」「再免許申請」「変更申請(届出)・訂正申請」「予備免許中の変更申請(届出)・訂正申請」「廃止届」ができます。  
※現在はアマチュア局に限りユーザID・パスワードを使用しての電子申請を受け付けています。

**Q 『総務省 電波利用 電子申請・届出システム』で取得したユーザIDは『総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite』でも使用できますか？**

A 使用できません。  
本人確認の手段などが大きく異なるため、『総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite』をご利用になるときは、新規ユーザ登録の申込みを行ってください。

**Q ユーザID・パスワードを取得するのに何が必要ですか？**

A 本人確認のため、氏名、ユーザID・パスワード送付先住所、無線従事者免許証の番号、生年月日を登録していただきます。無線局を開設している方は無線局の免許の番号も登録してください。

**Q ユーザID通知書が到着するまでどれくらいかかるのですか？**

A 1週間程度かかります。  
お申込みが集中した場合やゴールデンウィークや年末年始等はユーザID・パスワードの発行に時間を要することがあります。※再免許申請等で申請の期間が限られている場合は、早めにユーザID・パスワードの申込みをしていただきますようお願いいたします。

**Q 問い合わせ番号とは何ですか？**

A ユーザID・パスワード発行に関するお問い合わせに使用する番号です。  
ユーザID通知書が届くまでの間、問い合わせ番号を忘れないようにしてください。また、ユーザID発行後もユーザID・パスワードに関するお問い合わせの際にひかえておくと便利です。

**Q 総務省 電波利用 電子申請・届出システムLiteで申請・届出した手続の申請手数料を納付したいのですが。**

A 総務省 電波利用 電子申請・届出システムLiteで申請・届出した場合の申請手数料は、インターネットバンキングまたは金融機関のATMからのみの納付になります。また、定期検査手数料および登録免許税についても納付通知がメールでされた場合は、インターネットバンキングまたはATMからの納付になります。  
(電子納付に関する詳しい解説は、「電子納付について」をご覧ください。)

**Q インターネットバンキングの口座を開設していないのですが、電子納付をすることができますか？**

A インターネットから電子納付を行うには、MPN(マルチペイメントネットワーク)に参加している金融機関のインターネットバンキングの口座が必要になります。口座を開設していない方は、電波利用料の納付が可能な金融機関のATMから納付してください。なお、ATMからの納付には収納機関番号、納付番号、確認番号が必要となりますので、「納付情報照会機能」より確認してください。

## 補足資料:Q & Aその2 WEB公開情報(抜粋)

### Q 無線局ごとにユーザIDを取得しなければならないのですか？

A 1つのユーザIDでご本人の複数の無線局の申請を行うことができます。複数のユーザIDを取得した場合、異なるユーザIDの間では無線局の申請履歴等の申請情報の共有は行えず、それぞれのユーザIDで無線局の管理を行う必要があるため、複数のユーザIDを取得することは、お勧めできません。

### Q 1つのユーザIDで、複数の無線局の手続きはできますか？

A 手続きできます。ただし、ユーザIDをお持ちの方ご本人の無線局に限ります。ご家族の場合でも、ご本人がそれぞれユーザIDを取得する必要があります。なお、個人局と社団(クラブ)局、また複数の社団局を開設する場合は、それぞれの個人名・社団(クラブ)名でユーザID・パスワードを取得してください。

### Q アマチュア局を複数開設しているのですが、どの局の無線局免許の番号でユーザID・パスワードの取得をしたらよいのですか？

A 申込者が開設しているアマチュア局のいずれか代表する免許番号でユーザID・パスワードの取得をしてください。

### Q 複数の無線従事者の資格を取得しているのですが、どの無線従事者免許証の番号でユーザID・パスワードを取得したらよいのですか？

A いずれの資格でもユーザID・パスワードを取得できます。(外国の無線従事者資格の場合は、制限があります。)アマチュア局を開設している場合は、該当する無線従事者免許証の番号を入力してください。

### Q 過去にアマチュア局を開設していたのですが、今は無線局を廃止、失効しています。『開設済』でユーザID・パスワードを取得したらよいのですか？

A ユーザ情報入力画面の「アマチュア局開設・未開設の別」の欄は「未開設」でユーザID・パスワードを取得してください。

### Q 無線従事者免許証に記載の氏名が結婚して変わったのですが、ユーザID・パスワードは取得できますか？

A 取得できません。  
無線従事者免許証の氏名の訂正を行った後、ユーザID・パスワード発行の申込みをしてください。

### Q 社団(クラブ)局の代表者が交代しますが、新代表者は新規ユーザ登録を行う必要はありますか？

A 交代前の代表者において代表者変更の手続きを行って頂く必要があります。その上で、申請・届出手続きが必要な場合には、新しい代表者が改めて社団(クラブ)局名で新規ユーザ登録によりユーザID・パスワードを取得し、これにより申請等の手続きを行ってください。(前代表者のユーザIDによる申請履歴を引き継ぐ事はできません。)

### Q 外国の無線従事者資格でユーザID・パスワードを取得することはできますか？

A 取得できる場合があります。すでにアマチュア局を開設している方で開設や再免許の申請時に外国人登録証の写し等を総合通信局又は総合通信事務所に提出をされている方は、本人確認ができますので外国の無線従事者資格でユーザID・パスワードを取得できます。まだ無線局を開設していない方は『総務省 電波利用 電子申請・届出システム』の電子証明書による電子申請をご利用ください。

### Q 『総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite』による電子申請に添付できるファイルの種類を教えてください。

A 添付できるファイルの種類は、(1)PDF、(2)Word、(3)Excel、(4)PowerPoint、(5)一太郎、(6)テキスト、(7)画像 のファイルです。  
添付ファイルを作成される前に、「提出可能な添付ファイル」をご確認の上、作成してください。

### Q 電子証明書によるアマチュア局インターネット申請プログラムで作成した申請書XMLファイルは利用できないのですか？

A そのまま利用することができません。  
「アマチュア局XML→ZIPデータ変換ツール」をダウンロードし、これを利用して、ZIP形式のファイルに変換してから読み込んでください。

# 電子申請に関する問い合わせ先

電子申請に関して、ご不明な事項等がございましたら、以下の問い合わせ先に、ご連絡ください。

—電波利用 電子申請・届出システム ヘルプデスク—  
電話番号：0120-850-221

—総務省中国総合通信局 無線通信部企画調整課—  
電話番号：082-222-3357又は3347

対応時間：月曜日から金曜日（休日・祝日は除く。）  
8時30分から17時まで

お疲れ様でした。  
電子申請について不明なことがあれば、総務省まで  
問い合わせてくださいね。



総務省

中国総合通信局 無線通信部 企画調整課

電子申請HP <http://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>